

○坂下賢副委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

日本共産党宮城県会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十分です。大内真理委員。

○大内真理委員 大綱一、カーボンニュートラルポート形成計画策定費について伺います。

この事業は、国土交通省の資料を見ると、政府の二〇五〇年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略の要と位置づけられ、結局は県内三つの港に化石燃料由来の水素と燃料アンモニアの貯留・受入れ施設をつくることに主眼があります。水素製造には大量の電力を使いますし、燃料アンモニア製造にも大量のLNGが使われます。その結果、一トンの燃料アンモニア生成に対し、一・五八トンのCO<sub>2</sub>が排出されることとなります。再エネでつくったグリーン電気で水素や燃料アンモニアを生成する技術は存在します。しかし、それはまだまだ実験段階であり、グリーン電気への転換は再エネに余裕ができる将来の話です。現状ではエネルギーロスも生まれますし、再エネはストレートに電力として使用したほうが断然効率的です。COP26では、石炭火力発電所の廃止が大きな焦点だったにもかかわらず、岸田首相が演説で石炭火力からの脱却に一言も触れず、日本は二度目の不名誉な化石賞を受賞しました。

石炭火力の廃止こそ重要なのに実用化のめども立っていない、高コストの水素や燃料アンモニアの活用に固執することは、結果として石炭火力発電所の延命につながり、CO<sub>2</sub>削減を先送りするだけだと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○佐藤達也土木部長 カーボンニュートラルポート形成計画は、港湾管理者である県が、港湾地域における温室効果ガスの削減目標とともに、水素やアンモニア等を利用する場合はその供給目標についても定め、それらを実現するための施策を取りまとめるものではないかと伺います。水素やアンモニアは、燃焼時に二酸化炭素を排出しない脱炭素燃料であり、混焼により火力発電から排出される二酸化炭素の削減に寄与するものと期待されております。製造工程において二酸化炭素を排出せずに生成される、いわゆるグリーン水素やグリーンアンモニアの開発が進められていることから、計画策定に当たってはそういったエネルギー転換技術の進展等も踏まえて検討してまいります。

○大内真理委員 混焼するといっても、主力は石炭火力発電所の温存です。知事も環境生活部長も、石炭火力発電は脱炭素社会の実現を目指していく上で好ましいものではないとし、既存の石炭火力発電所にも働きかけを行うと答弁しました。そうであるならば、石炭火力の廃止目標を地球温暖化対策実行計画に定め、二〇三〇年に向けて県内の石炭火力を段階的に廃止すべきではありませんか、伺います。

○鈴木秀人環境生活部長 地球温暖化の原因となります二酸化炭素の排出が多い石炭火力発電は、脱炭素社会の実現を目指していく上で好ましいものではないと認識しております。昨年十月に閣議決定されました第六次エネルギー基本計画では、石炭を含めた火力発電の今後の在り方について、電力全体の安定供給を前提に、再生可能エネルギーによる発電量の変化にも対応した上で、できる限り電源構成に占める発電比率を下げっていく方針が示され、水素やアンモニアといった脱炭素燃料の混焼などにより、二酸化炭素の排出削減を促進することとされてございます。県といたしましては、こうした国の方針等を踏まえ、温室効果ガスを大規模に排出する事業者への継続的な働きかけを行っていき、とるべきところでございまして、太陽光発電など地産地消型のエネルギーへの転換を可能な限り進めながら、環境と経済が両立した真に豊かな県土の実現、更には脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○大内真理委員 まずは、とりわけ住民無視の強行で裁判にもなった仙台港にある石炭火力発電所仙台パワーステーションには、知事自ら速やかな撤退を迫っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○鈴木秀人環境生活部長 仙台パワーステーションに対しましては、これまで脱炭素に関する政府の方針や本会議あるいは常任委員会で議会からいただきました御意見などにつきまして、機会あることにお伝えするとともに、二酸化炭素の排出削減などに関する意見交換を実施しているところでございます。仙台パワーステーションからは、二酸化炭素の排出削減に向け、発電所内で使用する電力の更なる省エネ化や水素、アンモニア、バイオマスなど脱炭素燃料との混焼による発電事業を検討していると伺っております。県といたしましては、引き続き、仙台パワーステーションに対しまして、脱炭素社会実現の重要性をしっかりと御理解いただき、具体の取組を進められるよう働きかけてまいりたいと思っております。

○大内真理委員 宮城県の地球温暖化対策実行計画にしっかりと石炭火力の廃止目標を定め、段階的に廃止することを求めて、大綱二、県美術館リニューアル整備費について伺います。

県美術館の現地存続は決まりましたが、増築なしの計画で突き進もうとしています。メリット・デメリット分析報告書によると、機能面の比較評価はマル、三角、バツの順で評価していますが、「五十億円から六十億円、リニューアル基本方針」のB案はマル十八、三角二、バツ一、「増築なし」C案はマル九、三角八、バツ四がつけられています。間違いないかどうかだけ、端的にお答えください。

○志賀真幸企画部長 仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた検討におきましては、美術館の機能を含めまして大きく五つの観点からメリット・デメリットの分析を行っております。このうち美術館の機能に関する分析に当たりましては、美術館の展示機能や収集保管機能などにおけます二十一の課題につきまして、課題解決の度合いに応じて、課題が解決される場合にはマル、やや解決される場合には三角、解決されない場合にはバツという三段階評価を行っております。増築を行うB案、増築を伴わないC案、それぞれのマル、三角、バツの数は御紹介いただいたとおりでございます。

○大内真理委員 メリット・デメリット分析報告書にもあるとおり、美術館の機能面や文化的価値を生かすなら、もともとの「五十億円から六十億円、リニューアル基本方針」のB案こそ、「増築なし」のC案より、二倍は評価が高いという結果です。それなのに知事は、文化的な価値を再評価したと口では言いつつ、二〇二〇年十一月十六日の記者会見で、三十億円まで減額した「増築なし」C案を押し通しました。元どおりのB案「五十億円から六十億円、リニューアル基本方針」に沿った改修計画に戻すべきではありませんか、知事に伺います。

○村井嘉浩知事 県民会館、NPOプラザ、美術館の再編につきましては、美術館の機能面にとどまらず、その建物の価値や周辺環境、全体としてのライフサイクルコスト、文化芸術の振興及び地理的条件を総合的に勘案し、美術館は現地で増築せずに改修し、県民会館とNPOプラザは仙台医療センター跡地に移転・集約するC案を採用することとしたものであります。この方針につきましては、昨年三月に基本構想として取りまとめを行い、県議会等への説明を経て、現在各担当部局において事業を推進しているところ

ろであり、引き続き基本構想等に基づいて施設の整備を進めてまいりたいと考えております。なお、C案を採用した場合でも美術館につきましては宮城県美術館リニューアル基本方針を尊重し、建物や立地環境の価値を維持・継承した上で、現美術館が抱える主な課題を解消でき、現状より機能が向上することは間違いないと考えております。

○大内真理委員 三千二百万円もお金をかけたメリット・デメリット調査で得た明確な評価が生かされていないことを指摘しておきます。事業スケジュールによると、間もなく基本設計案ができます。基本設計案が完成したら速やかに公表し、オンラインも活用して、県民・関係者への説明会・意見交換会を丁寧回数開催し、意見を酌み尽くし、反映させた基本設計に仕上げることを求めますが、いかがでしょうか。

○伊東昭代教育委員会教育長 美術館のリニューアルにつきましては、現在基本設計を進めており、来年三月までに実施設計を含めた改修設計が完了する予定でございます。設計に当たっては、宮城県美術館リニューアル基本方針、これは県民の皆様方からも御意見をいただきながら策定をいたしました。この方針を尊重しながら進めておりまして、今後、基本方針の策定に携わっていただいた有識者等にも御意見をいただきながら設計をしていきたいと考えております。基本設計が上がってまいりました段階で、県議会に御説明をするほか、ホームページに掲載いたしました県民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。

○大内真理委員 美術館移転統合問題が混乱、迷走した主な原因は、県民関係者の意見を聴かなかったことにありました。この期に及んでも、県民関係者の声を聴かずに基本設計を固め、実施設計に移行してしまえば、また二の舞です。時間はかかっても基本設計案に対する説明会・意見交換会を速やかに実施するのは当然です。それには、知事自身の判断が不可欠です。知事、ぜひ御判断いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 今、教育長が答弁したとおりでございます。基本設計ができた段階で県議会に御説明をいたします。また、ホームページに掲載をいたしまして、県民の皆様にもお知らせをしたいと考えております。

○大内真理委員 発表するだけではなくて、意見交換会を求めて、その意見を反映することを改めて求めます。今日求めたことは、美術館移転問題で高まった県民の文化・芸

術への関心・熱意を、これから百年先も続く県美術館のハード整備とソフト事業に真つすぐ反映させるために必要不可欠な取組です。分科会などで更に審査を強めます。

次に、大綱三、子ども・子育てを社会全体で支える環境整備について伺います。

当初予算編成の考え方について、子育ての村井への転換は歓迎しますが、率直に言つて期待外れ感は否めません。知事選公約の目玉だった次世代育成・応援基金は、二十億円の基金から毎年二億円程度しか取り崩して予算組みしないということですが、あまりにも額が少な過ぎます。子供医療費助成拡大、所得制限撤廃や国民健康保険料の子供均等割、少人数学級などへの県助成の底上げを市町村も切望しています。年に一つずつの施策でも底上げに踏み出していたいただきたいものです。知事の今後に期待します。合計特殊出生率の高い自治体の特徴には、共働き・女性の有業率が高い傾向があります。子育てしながらまともな仕事で働きたい、この願いを応援する環境整備へと抜本的に改めることが必要です。山形県では、平成二十五年三月に山形労働局と新たな協定を結び、結婚、出産、育児などの理由で離職している女性の再就職支援のため、一人一人のニーズに対し、保育園探しなども含めて、国・県が一体的に応じる相談窓口、マザーズジョブサポートを、平成二十六年山形市と平成二十九年庄内地域に開設しています。山形県が年間三千八百万円支出し、NPO団体に業務委託をしています。履歴書、職務経歴書など、応募書類の書き方や面接の受け方セミナー、パソコン講座や県内七か所の出張おしごと相談会の開催、面接用のスーツ、バック、靴一式の貸出し、独り親家庭の就業相談会の開催など、いずれも託児付、無料で全てのサービスが受けられるというすばらしい取組です。吉村美栄子知事自身が直接山形労働局に掛け合い、労働局任せではなく、県もお金を出し窓口も開いて実現しています。村井知事にもぜひ、こういう施策実現にこそ尽力していただきたいと思いますが、知事いかがでしょうか。

○千葉隆政経済商工観光部長 女性の活躍を一層推進するため、離職を余儀なくされた女性が円滑に再就職を果たす環境を整えることは重要であると認識しております。宮城労働局では、平成十八年四月にマザーズハローワーク青葉を設置し、女性の再就職に向け、ジョブカフェ等と連携しながら総合的な支援を行っているところであります。県においても県内五か所に就職支援拠点を設置し、子育て中の女性も含めた潜在的な労働力の掘り起こしときめ細かな就労支援を実施しており、今年度の女性の就職者数は六百名

を超える見込みとなっております。今後とも宮城労働局としつかりと連携しながらこれらの取組を充実させ、女性の再就職支援に鋭意取り組んでまいります。

○大内真理委員　私が御紹介した山形県のマザーズジョブサポートとは異なりますので、ぜひとも参考にさせていただいて充実を図っていたきたいと思います。宮城県母子・父子福祉センターでは、委託先宮城県母子福祉連合会の御尽力により、託児付の就職・転職や資格取得セミナーが大変喜ばれています。ただ、願わくば託児付の夜のコースを設けてほしい、せめて年に数度でもいいから実施してほしいという要望も多数聞かれます。委託先は現状で手いっぱいですので、宮城県からの委託費を増額し、具体的に現場の人手が増える手だてを打っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○伊藤哲也保健福祉部長　宮城県母子・父子福祉センターで行われております就職・転職支援セミナーは、指定管理契約に基づいて実施されます母子家庭等就業・自立支援センター事業の一環として、受託団体である宮城県母子福祉連合会が開催しております。参加者の就労や家庭の状況等にも配慮し、託児サービス付としているほか、今年度、計七回のうち五回が、土曜日または日曜日の日中開催としております。また、センターが実施する介護職員研修やパソコン研修の受講者も参加しやすいよう、これらの研修日に合わせて開催することで、就職やキャリアアップに向けた取組としての相乗効果を図ってきたところです。夜間の開催については、受講者のニーズも踏まえながら現行契約の中で柔軟な対応が可能かどうか、委託先の宮城県母子福祉連合会と検討してまいりたいと考えております。

○大内真理委員　変更契約だけでなく、ぜひ委託費を増額して、これを実現していただきたいと思っております。子育ての村井公約実現に心から期待して、次の大綱四、当初予算上工下水一体官民連携運営費及び補正予算九事業の運営権売却収入十億円について伺います。

ライフラインの要である上・下水道のコンセッション型民営化が、その全容について県民も関係市町村もよく分からない状態で、四月から始まるうとしています。仙台市からは健全度評価手法について、市町村担当者会議で示された改築計画書概要版だけでは、重視する考え方が記載されていないため、健全度評価の詳細について教えてほしいとの質問が出されました。県は、健全度調査計画書に記載されると回答しましたが、そ

の健全度評価計画書は、いまだに市町村にも県議会にも示されていません。施設や機械、設備に関する健全度調査計画書は、一体いつ明らかにするのででしょうか、伺います。

○櫻井雅之公営企業管理者 健全度調査計画でございますけれども、水道施設の改築計画の基礎となる資料でございます。要求水準書に規定する調査要領に沿って、健全度の評価書、つまりやり方でありますとか調査の実施体制、あるいは作業工程、こういったものを定めたものでございます。市町村に対しましては、これを基に作成する施設の改築計画を説明する際に、調査の具体的な内容と調査に基づく健全度の評価を合わせて説明することとさせていただきます。

○大内真理委員 今の御説明では、健全度調査計画書、今は出さないということだと受け止めました。各設備における目標耐用年数や施設の管理区分が明確にされる必要がございます。市町村が県に払う建設負担金の評価やモニタリングが、その健全度調査計画書の詳細が分からないとできないので、それを提示してほしいというのが、仙台市の要望です。いかがでしょうか、伺います。

○櫻井雅之公営企業管理者 昨年十一月に仙台市の下水道部局から、健全度調査に基づいて作成される、いわゆる改築計画については、建設負担金の妥当性を評価できるように、施設の耐用年数や管理区分などを明確にしてほしいといった要望が出されておるところでございます。この要望に対し県といたしましては、これまで同様、施設の改築計画や負担額を市町村に提示する際に示す予定であるということを説明し、了承を得ております。

○大内真理委員 いえ、概要版だけでは中身が分からないので、詳細版を出してほしいというのが仙台市の要求です。なぜ詳細な健全度評価計画書をきちんと示さないのでしょうか、伺います。

○櫻井雅之公営企業管理者 その調査を基に、具体的な負担額について提示するときの説明をするということで仙台市からも了承を得ているということでございます。

○大内真理委員 健全度評価計画書は、とても大事な計画になっております。設備・機械をSPCが使うだけ使って、ぼろぼろにされてから返されることのないように、また、SPC傘下の株主会社が更新する費用の妥当性を示す重要なものが、健全度評価計画書の中身です。その重要な健全度評価を、県は施設や機械・設備をSPCに引渡しする前

には行わないということですが、それも常識的にはあり得ないことです。新年度に入ってから健全度評価をするということをおっしゃりますが、それは、SPCの目から見た健全度評価でしかなく、客観性が担保されず、SPCの言いなりになってしまうのではないのでしょうか、伺います。

○櫻井雅之公営企業管理者 県では、これまで水道施設の機能を維持するために、各施設の実耐用年数や修繕実績等を踏まえましてアセットマネジメント計画やストックマネジメント計画に基づいて、計画的に修繕や更新を行っているところでございます。みやぎ型管理運営方式については、運営権者に事業開始後、健全度調査を実施することを求めています。県では先ほどのアセットマネジメント計画やストックマネジメント計画に基づいて、調査結果を確認することとしてございますので、客観性は保たれていると考えております。

○大内真理委員 引渡し前に健全度評価もやらずに、事業開始になってから調査を行うということは、SPCの目から見た健全度評価でしかなくて、客観性が担保されずに、SPCの言いなりになってしまうのではないですかということをおっしゃる、私は指摘したわけでございます。この健全度評価計画書の詳細な中身ですが、経営審査委員会の中の議論をされていると承知しておりますけれども、その部分は公開で、きちんと示されるのでしょうか、伺います。

○櫻井雅之公営企業管理者 当然経営審査委員会の中においても健全度調査の結果でありますとか、その改築計画については審査されることとなると思います。調査計画の中には、当然彼らが独自で考えている様式の問題でありますとか、あるいは手法の、やり方の問題、こういったことがございますので、いわゆる企業の知的財産もございます。こういったことも含めて経営審査委員会で審査されるということになってございます。その結果についてどのようになるかということについても、当然その部分については、経営審査委員会の中で、非公開相当だということになれば非公開ということになりますけれども、前回の経営審査委員会でもございましたけれども、その非公開になる部分についてどういう非公開の理由だったかということについても説明したところでございます。可能な限り非公開の部分についても、その内容、そしてその具体的などころについては経営審査委員会から説明があると理解してございます。



○大内真理委員 結局、結果的に非公開だということでございます。この間、経営審査委員会、私も傍聴しておりますけれども、大事な部分が非公開ということで、これを公開するように求めても、何度も非公開だと答弁がされるわけです。それでは、やはり心配していたように、更新投資費、改築計画やその費用がブラックボックスの中、その妥当性を県議会も市町村も県民も検証できません。SPCが示している三百四十八億円の更新投資削減額の妥当性の根拠が公に示されないのでは、この水道みやぎ型事業に対する県民の不信と不安はますます強く、大きくなるばかりです。水質検査についても、仙台市からは、これまで水質異常の予兆が確認された場合は継続的に監視するなど状況に応じた対応が行われている、事業開始後も水質管理計画書に記載されている検査回数を前提にせず、状況に応じた対応にしてほしいと意見が出ていますが、どうするのでしょうか。

○櫻井雅之公営企業管理者 今、御指摘の仙台市からの意見というものは、検査項目のうち、現在、県と市が連携して迅速に対応してございます消毒副生成物、いわゆるトリハロメタンでございます。これに関する水質悪化時の検査頻度や体制についての要望でございます。県では、市の意見を受けまして、今年二月に県、市とそれから運営権者、この三者で会議を開催いたしましたして、事業開始後においてもこれまでの連携を継続して、水質悪化時には水質管理計画で規定する定期検査に加えて臨時検査を実施することや緊急性の高い場合には、県と市双方の検査結果を速やかに共有できるというようにして三者間の連絡体制を構築するというところでございます。

○大内真理委員 また、仙台市から水質検査を外部委託で行った場合、検査結果が判明するまで二週間程度見込まれるため、水質が悪化した場合など、直ちに水質検査結果の確認が必要な水質悪化などの場合の検査体制について、現状では記載がないので、これを運転管理・水質管理計画書に記載してほしいという重要な指摘・質問がありました。どうするのでしょうか、明確にお答えください。

○櫻井雅之公営企業管理者 先ほど申したとおり、緊急性の高い場合には県と市、双方で検査結果を共有することで合意したということを申し上げました。今も我々の検査については外注してございます。その段階でトリハロメタンの数値が出た場合においては発注会社から、早急に我々、そして仙台市のほうに連絡が行って情報共有を行うと、こ

ういった体制でございます。仙台市と合意をしたのは、こういう体制を今後も続けようということでございます。これを三者で共有したということの説明申し上げました。

○大内真理委員 合意したと言っても、そのことを水質管理計画書に明確に記載する必要があるということが仙台市のもともとの主張でございます。記載するのは当然だと思っております。記載していただけますか、お願いします。

○櫻井雅之公営企業管理者 ただいまの内容につきましては、三者の中で合意した文書を作成し、お互い持ちましょうということをやっております。これらについては、今後ともこういったことがございますので、今現在、三者間で様々な計画の中である意味、ブラッシュアップについてやろうということをやっておりますので、今後ともしっかりと対応してまいりたいと思います。

○大内真理委員 これまでの県事業ではなくて、これからは民間事業が請け負うと言っているのですから、合意があったからということで認めるわけにはいかないのです。当然記載するのが当たり前の態度だと思います。これまでどおりの水質管理が本当にできるのか、やはり悪化するのではないかという県民の不安、心配にしっかりと応える仕組みづくり、これを県民に公表することが必要です。知事も、説明責任を尽くす、県民の理解を得られるようにすると、この間言い続けてきました。しかし、健全度調査計画書も昨日一般質問で三浦議員が指摘した収支計画や改築計画書も一部分の公表で、詳細な、肝腎などころの情報は、いまだ隠したままですし、今後も公表しないということ。結局、情報公開や説明責任を尽くすは、その場しのぎのごまかしと言われても仕方ありません。SPCの社長もテレビでは、積極的に情報発信したいと言っているぐらいです。から、県民、市町村が求める情報は全てオープンにせよと、知事が指示を出すべきではありませんか、伺います。

○櫻井雅之公営企業管理者 みやぎ型管理運営方式は、やはり県が水道事業者として最終責任を持って、マネジメントしていくということでございます。しっかりと情報発信をしていくといったことが、我々にも求められるということでございますので、今後ともしっかりと情報発信をしまいたいと思います。また、先ほど言ったとおり、非公開部分についても、どういう形で非公開なのかということにつきましても、県民に理解しやすく、しっかりと説明してまいりたいと思います。

○大内真理委員 知事自身が、県民、市町村が求める情報について全てオープンにせよと、知事が指示を出すべきではありませんかと伺っております、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 経営審査委員会をしっかりと通して、そして第三者の目を通して公開できるもの、公開できないものもしっかりと出し、そしてなぜ公開できないのかということとは理由があるわけですから、別に隠したいからではなくきちんとした理由があるということなので、それについてはきちんと公表いたします。そして、必要なものにつきましては、県のホームページ等にしっかりと載せていきます。かなり綿密な調整をさせていただきますので、そういった心配はないと安心をしていただきたいと思います。

○大内真理委員 そういう答弁の繰り返しで、肝腎な健全度評価計画書や収支計画、工事費用などがブラックボックスに隠され、県民の利益や安全が保障されないということだけがますます明らかになりました。補正予算には、十億円の運営権対価が九事業の諸収入に小分けで計上されています。これはつまり、県が特定目的会社SPCに二十年間の運営権を僅か十億円で売却したということを意味します。僅か十億円の投資で、少なくとも九十二億円の株主配当ができる純利益を上げることがSPCの事業提案時に示されています。こんな状態で、四月から見切り発車なんてとんでもない暴挙です。一刻も早く公営に戻すことを求め、質疑を終わります。ありがとうございました。